

# 中山事務所新聞

第211号  
発行所  
中川事務所  
兵庫県姫路市

## トピックス

### 【姫路市中小企業等事業復活支援金】

8/19から受付が始まります。  
支給額：法人25万円、個人事業者15万円  
オンライン申請をする場合には、事前に「姫路市オンライン手続ポータルサイト」への登録か、GビズIDの取得が必要です。

現在受付中の兵庫県の一時支援金より申請の手間がかかりそうです。  
※予算額に達し次第終了です。

### 【経営円滑化貸付】

兵庫県の制度融資で、原材料・エネルギーコストの高騰で、



「売上原価」が前年同月比10%以上増加している事業者等が対象です。

融資利率：0.8%固定  
融資期間：10年以内  
融資限度額：1億円

原油価格高騰の直撃を受けている事業者は一考の価値あります。

### 【コロナ感染後の対策】

第7波が猛威を振るっています。もはやいつ誰が感染してもおかしくないでしょう。

事業所内で感染者や濃厚接触者が出た場合に備えて、待機期間や仕事の段取りなど、どのように行動すべきかは事前に確認しておきましょう。

### 【8月の事務予定】

- ・8月決算法人期末実地棚卸
- ・4月決算建設業決算変更届

- ・6月決算法人確定申告&納税
- ・12月決算法人中間申告&納税
- ・所得税予定納税第1期
- ・終戦記念日

### 【夏季休業のお知らせ】

8/11~8/16まで夏季休業のため休業いたします。



随時情報発信しています。こちらから登録を！

↓こちらはChatwok



こちらはFacebook ↑

## 知ってお得！？法律雑学

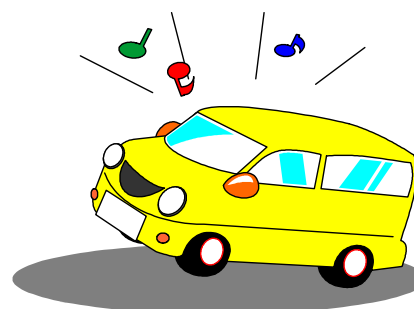
Q. 一時停止の道路標識が木に隠れて見えず、そのまま通過したら警察官に違反だといわれてしまいました。そんな殺生な…。

A. 公安委員会が道路標識で規制をする場合、その標識が本来の目的を達成できるように管理する義務があります(道路交通法施行令1条の2第1項)。

つまり、街路樹などで標識自体が隠れていたり、走行中の車から一瞬しか見えない標識は、交通違反とは取り扱われない可能性が大きいでしょう。

警察官の主張に納得できない場合は、カメラやドラレコで証拠写真を残したうえで、反則金を納めずに裁判で争うという手もあります。

ちなみに、容易に判別できない標識は、適法かつ有効な規制ではないという最高裁判例もあります。



# 経営談義

## 【節税保険、行政処分へ】

このほどマニュアル生命が金融庁から行政処分を受けました。理由は過度に節税を謳った不適切な販売方法です。

誤解の無いように確認しておきますが、処分を受けたのは販売者たる生命保険会社であって保険商品そのものに非があるわけではありません。そもそも法人が契約する生命保険には、長期的に税金を繰り延べる効果はあっても、それをもって節税と言えるかは疑問です。



法人の経営の観点からみて私は生命保険には大いに賛成です。それは節税を目的にしたものではなく、資産形成といざというときのための簿外資産の形成に非常に有効だからです。結果的に短期の節税効果があるのならこれに越したことはありませんが、あくまでも節税は目的ではなく結果です。

資産形成の代表的なものは退職金の準備です。毎月又は毎年コツコツ積み立てていくことによってその原資を貯めます。保険料支払い時に経費処理できる部分があればそれに対応する税金の繰り延べ効果があり、実質的な利回り上昇という恩恵を受けられます。

また、リスク管理として、

何らかの生命保険で現金を一時的に保険会社へ流出させ、いざというときに資金を会社に還流させることは、帳簿上から一旦現金が消えるので、その緊張感から銀行の積立預金とは違った効果があります。

このように、生命保険をうまく使うことで会社の財務を強化するとともに安心感を持つことができます。考えるべきは目先の節税ではなく、あくまでも長期的な視点での財務の健全性です。



愛媛県の今治で進水式に参加するため、久しぶりにしまなみ海道を通りました。瀬戸内海独特の多島美と穏やかな海面には心が癒されますね。

大阪産業局の「事業引継ぎ支援プロジェクト」の専門家に登録されました。この制度はM&Aによる事業引継ぎを支援するもので、所定の講習を終了し、試験に合格しました。以前から手掛けているスモールM&Aをさらに強化したいと思っています。

あじがね

経営革新等認定支援機関

## (株)アシスト・中川事務所

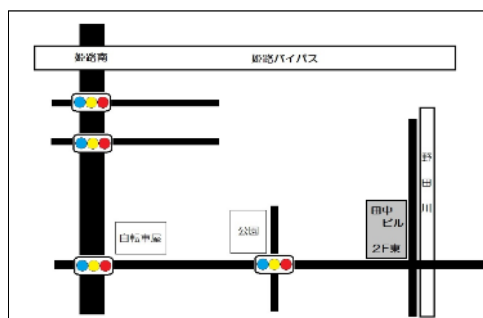


### 【経営理念】

統合参謀として企業・社会の発展に寄与すること

### 【業務案内】

中小企業向け経営支援  
事業再生コンサルタント  
財務コンサルタント



〒672-8043  
姫路市飾磨区上野田2-1  
田中ビル2階  
TEL 079-243-1231  
079-228-5970  
FAX 079-243-1233  
<https://assistclub.pro>

